

(様式第1号別添1)

計画作成年度	令和4年度
計画主体	紀宝町

作成 第 回変更	令和 4年12月27日 令和 年 月 日
-------------	-------------------------

紀宝町鳥獣被害防止計画

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、タヌキ、アライグマ、アナグマ、ハクビシン、カラス類
計画期間	令和 5 年度 ~ 令和 7 年度
対象地域	紀宝町

※ 農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣であって、市町長が早急にその被害を防止するための対策を講じるべきと判断した鳥獣種(以下「対象鳥獣」という。)を記入する

※ 計画期間は3年程度とする

※ 対象地域欄には、単独又は共同で被害防止計画を作成する市町名を記入する

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1)被害の現状 (令和 3 年度)

①農業被害の現状

対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)	農作物名
ニホンジカ	34.19	2,079.22	337.07	☒ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☒ 果樹 ☐ 飼料作物 ☐ 野菜 ☐ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()
イノシシ	95.06	7,544.12	1,236.24	☒ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☒ 果樹 ☐ 飼料作物 ☐ 野菜 ☐ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()
ニホンザル	123.85	12,149.45	1,909.51	☒ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☒ 果樹 ☐ 飼料作物 ☐ 野菜 ☐ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()
タヌキ	0.45	66.96	10.31	☐ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☒ 果樹 ☐ 飼料作物 ☐ 野菜 ☐ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()
ハクビシン	1.50	318.84	36.28	☐ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☒ 果樹 ☐ 飼料作物 ☒ 野菜 ☒ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()
アライグマ	5.63	1,136.56	138.20	☐ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☒ 果樹 ☐ 飼料作物 ☒ 野菜 ☒ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()
アナグマ	1.28	252.52	33.72	☐ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☒ 果樹 ☐ 飼料作物 ☒ 野菜 ☒ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()
カラス	14.24	264.47	43.16	☐ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☒ 果樹 ☐ 飼料作物 ☒ 野菜 ☐ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()

②林業被害の現状

対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)

③水産業被害の現状(カワウ)

被害量(kg)	被害金額(千円)	備 考

※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

(2)被害の傾向

対象鳥獣	被害傾向
ニホンジカ	被害は町内全域に及んでおり、水田では田植え直後の苗の食害が発生している。樹園地においては、冬から春先にかけて柑橘の樹皮の皮はぎや新梢の食害が多く発生している。
イノシシ	被害は町内全域に及んでおり、夏から初秋にかけ水田に侵入し稲を食害するほか、踏み倒すことで大きな被害が発生している。また、野菜の食害も発生している。樹園地においては、秋から春先にかけて果実だけでなく、枝をおり食害する被害も発生しており、特にミズなどを狙い、園地を掘り返す被害は年間を通して深刻である。集落周辺の石積みの掘り返しなどの被害も多く発生している。
ニホンザル	被害は山間部の林縁に接する水田や畑でも多く発生しているが、特に海岸部の樹園地における柑橘の被害が発生している。食害される農作物は多岐にわたるが、収穫前の稲穂の食害や初秋から晩春まで収穫が続く柑橘の果実の食害が多く発生しており、特に他の餌となる作物が少なくなる冬場の中晩柑橘類の被害は深刻である。
タヌキ、アライグマ、アナグマ、ハクビシン	これら小型野生獣は近年生息域を拡大しており、被害は町内全域に及んでいる。農作物被害は少額ながらも食害される農作物は多岐にわたっており、市街地周辺における生活被害も発生している。
カラス類	カラスをはじめとした鳥類の被害は町内全域で発生しているが、特に柑橘や果菜類などの野菜に被害が発生している。

※ 集落代表者アンケート結果および獣害情報マップから考察される、被害の発生時期、被害の発生場所、被害の現状や傾向を記述する

(3)被害の軽減目標 (令和 7 年度)

①農業被害の軽減目標			
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
ニホンジカ	29.06	1,767.34	286.51
イノシシ	80.80	6,412.50	1,050.80
ニホンザル	99.08	9,719.56	1,527.61
タヌキ	0.38	56.92	8.76
ハクビシン	1.28	271.01	30.84
アライグマ	4.79	966.08	117.47
アナグマ	1.09	214.64	28.66
カラス	12.10	224.80	36.69

②林業被害の軽減目標			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)
ニホンジカ			
イノシシ			

③水産業被害の軽減目標(カワウ)	
被害量(kg)	被害金額(千円)

※ ①～③に関し、2-(1)の対象鳥獣のうち、被害対策の実施可能な鳥獣について、目標年度における被害目標値を記入する
 ※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

④被害の軽減目標の考え方

ニホンジカ	被害が深刻な山間部の水田において、現在侵入防止柵や捕獲おりの導入を進めている。今後も被害防除のため計画的に柵を整備するとともに、柵や農地周辺に捕獲おりやわなを一体的に仕掛けることで、被害面積および被害金額の15%低減を目指す。
イノシシ	被害が深刻な山間部の水田や海岸部の樹園地において、現在侵入防止柵や捕獲おりの導入を進めている。今後も被害防除のため計画的に柵を整備するとともに、柵や農地周辺に捕獲おりやわなを一体的に仕掛けることで、被害面積および被害金額の15%低減を目指す。
ニホンザル	ルートセンサスにより生息域調査を行い、結果に基づいて研修会を開催し被害の防止を図る。また、動物駆逐用煙火等を用いた追払いなど集落ぐるみの被害防除活動を併せて実施するとともに、特に被害が深刻な樹園地については、侵入防止柵を計画的に整備することで被害面積および被害金額の20%低減を目指す。
タヌキ、アライグマ、アナグマ、ハクビシン	箱おりなどを用いた有害捕獲を強化することで、被害面積および被害金額の15%低減を目指す。
カラス類	防鳥ネットやテグスを利用した防除方法など、有効な対策の普及を推進することで被害面積および被害金額の15%低減を目指す。

※ 2-(1)被害の現状と2-(2)被害の傾向を踏まえ、対象鳥獣ごとの被害の軽減目標の考え方を記入する

(4)従来講じてきた被害防止対策と課題

①従来講じてきた被害防止対策					
種 類	対策の有無	種 類	対策の有無	種 類	対策の有無
捕獲体制の整備	○	捕獲機材の導入	○	侵入防止柵の設置	○
緩衝帯の設置	○	追い上げ(追い払い)活動	○	放任果樹の除去	
被害防止技術・知識の普及	○	集落ぐるみの取組の推進	○	ニホンザルの遊動域調査	
その他()					

※ 直近3年間で実施した被害防止対策について、実施している対策に「○」を記入する

②捕獲体制の整備と課題				
捕獲体制の整備実績と課題				
名 称	設置年月日	任期(年)	隊員数(人)	活動内容
実施隊(対象鳥獣捕獲員)	平成23年9月1日	1	13	罾設置、捕獲
市町捕獲隊	平成26年9月22日	なし	44	罾設置、捕獲
広域捕獲隊	年 月 日			
共同捕獲隊	年 月 日			
集落捕獲隊	年 月 日			
その他捕獲隊	年 月 日			
課 題	猟銃免許保持者の減少・高齢化			

- ※ 被害防止計画策定時における捕獲体制を記入する
 ※ 各捕獲隊の設置年月日、任期、隊員数、活動内容を記入する
 ※ 活動内容には隊名を記入する
 ※ 実施隊欄には、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する
 ※ 課題欄には、現状の捕獲体制の課題について記入する(上記の捕獲隊が整備されていない場合も記入する)

③捕獲機材の導入実績および課題					
捕獲機材の導入実績					
わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)
捕獲檻(ニホンジカ)		くくりわな	35	大型捕獲檻(ニホンザル)	1
捕獲檻(イノシシ)	19	ドロップネット		ICT機器(ホカクラウド)	
捕獲檻(兼用)	45	囲いわな(兼用)		ICT機器()	
捕獲檻(ニホンザル)		囲いわな(ニホンザル)		その他()	
小動物用捕獲檻	45	大型捕獲檻(兼用)		その他()	
課 題	各猟友会に捕獲檻の貸出を行っているが、被害地域からの檻設置の要望や猟友会からの要望も多く、今後も引き続き檻の導入を検討していく。				

- ※ 被害防止計画策定時点における捕獲機材の導入実績を記入する
 ※ 課題欄には、捕獲機材の捕獲実績、稼働状況及び管理体制などについて現状の課題を記述する

④侵入防止柵の設置実績と課題		
柵の種類	延長(m)	課 題
WM柵	2,770	下草やつる性雑草の除草や破損個所の修繕等、柵の維持管理が課題。
金網柵		
電気柵	37,493	
複合柵(WM柵+電気柵)	53,184	
複合柵(金網柵+電気柵)		
その他()		

※ 被害防止計画策定時における侵入防止柵の種類別の整備延長の実績を記入する

※ 侵入防止柵設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること

※ 課題欄には、侵入防止柵の整備実績と集落代表者アンケート結果Q3およびQ4から、柵の効果と維持管理状況を踏まえた、現状の課題を記述する

※ 既存の金網柵やWM柵にかさ上げ等で多重対応柵として機能向上を行った場合は、既存柵延長と複合柵延長を二重計上しないこと

⑤緩衝帯の設置実績と課題	
設置延長(m)	課 題
5,000	地域住民の高齢化に伴い、今後の維持管理状況について注視していく必要がある。

※ 被害防止計画策定時における緩衝帯の設置実績を記入する

※ 緩衝帯設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること

※ 課題欄には、緩衝帯の整備実績と維持管理状況を踏まえ、現状の課題を記入する

⑥追い上げ・追払い活動の取組実績と課題	
町内、大里・北松杖・神内・平尾井地区において、動物駆逐用煙火の安全講習と追払い活動の講習会を実施。また、町単独事業により集落ぐるみで取組む追払い活動に要する動物駆逐用煙火の購入費を助成。その他、浅里地区で獣害対策の研修会、井田地区でカラスの追払い研修会を行った。	

⑦放任果樹の除去の実施と課題	

⑧被害防止技術・知識の普及活動実績と課題	
被害防止に関する知識等の普及のために町内各地区での研修会、各市町合同での研修会を行った。また、先進地事例の市町への視察も行った。今後も引き続き、集落ぐるみでの被害防止の取り組みに課題がある地域に対して普及活動を行っていく必要がある。	

⑨集落ぐるみの取組の推進実績と課題	
取組集落数	課 題
6	活動の取りまとめ役となるリーダーの存在と取組みについての住民の理解が課題。

※ 取組集落の一覧がわかる資料(任意様式)を添付する

⑩-1 ニホンザルの遊動域調査 (単位:群)						
電波発信機装着数	令和	年度	令和	年度	令和	年度

※ 直近3カ年に実施したニホンザルの遊動域調査について記入する

⑩-2 群の情報(令和4年度)	
群名	推定生息頭数
紀宝A	30
紀宝B	30
紀宝C	30
紀宝D	20
紀宝E	20
紀宝F	20
紀宝G	20

※ 被害防止計画策定時点で把握している群の情報を記入する(推定生息頭数が不明の群れを含む)

⑪その他被害防止対策の活動実績と課題

(5) 今後の取組方針

今後取り組む被害防止対策								
種 類	対策の有無	優先順位	種 類	対策の有無	優先順位	種 類	対策の有無	優先順位
捕獲体制の整備	○	3	捕獲機材の導入	○	2	侵入防止柵の設置	○	1
緩衝帯の設置			追い上げ(追い払い)活動	○	5	放任果樹の除去		
被害防止技術・知識の普及	○	6	糞落ぐるみの取組の推進	○	7	ニホンザルの遊動域調査	○	4
その他()								

※ 対策の有無欄には、(3)で掲げる目標を達成するために必要な被害防止対策について、取り組む場合は「○」を記入する(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む)

※ 優先順位欄には、上記取組内容の優先順位(1, 2, 3・・・)を記入する

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制（令和 5 年度）

捕獲者		取組内容と役割	
実施隊 (対象鳥獣捕獲員)	市町職員	民間団体の捕獲隊員が対応できない場合においては、実施隊が出動し捕獲を実施する場合もある。	
	民間隊員		
民間団体	猟友会	委託の有無	住民から町に対し被害の報告や捕獲要請があった場合、依頼者の地域の猟友会分会に連絡し、猟友会員が出動し、銃器及びわなによる捕獲を実施する。
		委託の有無	
その他		委託の有無	

※ 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者それぞれの取組内容や役割について記入する

※ 実施隊については、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する

※ 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。

※ 猟友会や民間団体等に委託契約をしている場合は、委託の有無欄に「○」を記入する

(2) その他捕獲体制に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
5	ニホンジカ、イノシシ、ニホンサル、アライグマ、アナグマ、ハクビシン	狩猟免許有資格者に大型捕獲檻や小型捕獲檻を貸出し、被害が深刻な地区を中心に有害捕獲を強化する。
6	ニホンジカ、イノシシ、ニホンサル、アライグマ、アナグマ、ハクビシン	狩猟免許有資格者に大型捕獲檻や小型捕獲檻を貸出し、被害が深刻な地区を中心に有害捕獲を強化する。
7	ニホンジカ、イノシシ、ニホンサル、アライグマ、アナグマ、ハクビシン	狩猟免許有資格者に大型捕獲檻や小型捕獲檻を貸出し、被害が深刻な地区を中心に有害捕獲を強化する。

※ 捕獲機材導入、捕獲体制整備、及び鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保について年度別の取組内容を記入する

※ 捕獲機材を導入する場合は、捕獲機材導入の計画(様式第1号別添2)を添付すること

※ 捕獲体制整備を行う場合は、捕獲体制整備計画(様式第1号別添3)を添付すること

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

①他計画の策定状況			
名 称	策定の有無	策定年月日	対象鳥獣
地域実施計画		令和 年 月 日	ニホンサル
特定外来生物防除実施計画	○	平成21年5月7日	アライグマ、カニクイアライグマ
捕獲促進プラン	○	平成27年9月30日	ニホンジカ、イノシシ

※ 各種計画が策定されている場合は、策定の有無欄に「○」を記入のうえ、計画策定年月日を記入する

※ 対象鳥獣檻は、特定外来生物防除実施計画と捕獲促進プランのみ記入する

②捕獲計画数の設定の考え方

各獣種ともに捕獲事業を通じて、被害軽減につながってきている。しかしながら依然として農産物の被害が続いており、今後も引き続き捕獲の強化が必要と考えられる。
各獣種とも、過去3か年(令和元年度～令和3年度)の年有害捕獲頭数の平均値を基本に設定した。
イノシシについては、R3年度豚熱の影響で捕獲数が大幅に減少したが、その後目撃数や捕獲数が増加傾向にあるため、平均値より5%増の水準に設定した。
ニホンザルについては小型檻での捕獲が中心となっているため、小型檻での捕獲頭数の平均値を水準に目標設定した。

※ 捕獲実績や集落代表者アンケート結果のほか、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)を踏まえ、今後3か年にわたる対象鳥獣の捕獲計画数設定の考え方を記入する

③対象鳥獣の捕獲計画(単位:頭)

対象鳥獣	捕獲計画		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンジカ	240	240	240
イノシシ	325	325	325
ニホンザル	40	40	40
アライグマ	10	10	10
アナグマ	20	20	20
ハクビシン	10	10	10

※ 捕獲実績と集落代表者アンケート結果を踏まえ、対象鳥獣の有害捕獲許可に係る捕獲計画数を記入する

対象鳥獣	地域実施計画に基づく捕獲計画		
	令和 年度	令和 年度	令和 年度
ニホンザル			

※ 地域実施計画(ニホンザル)が策定している、または策定する予定がある場合、捕獲計画数を記入する

④直近3か年の捕獲実績(単位:頭)

対象鳥獣の捕獲頭数		令和1年度		令和2年度		令和3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
ニホンジカ	有害	150	210	165	262	165	254
	狩猟		77		84		97
イノシシ	有害	240	356	320	328	320	242
	狩猟		83		46		10
ニホンザル	有害	60	96	120	89	120	45
	個体数調整		0		0		
	狩猟	—	—	—	—	—	—
アライグマ	有害	40	9	30	10	30	3
	狩猟	—	0	—	0	—	
アナグマ	有害	30	23	25	39	25	17
	狩猟	—	0	—	0	—	
ハクビシン	有害	30	2	25	9	25	6
	狩猟	—	0	—	0	—	1
合 計	有害	550	696	685	737	685	567
	狩猟	—	160	—	130	—	108
有害捕獲達成率(%)	ニホンジカ	140.0%		158.8%		153.9%	
	イノシシ	148.3%		102.5%		75.6%	
	ニホンザル	160.0%		74.2%		37.5%	
	アライグマ	22.5%		33.3%		10.0%	
	アナグマ	76.7%		156.0%		68.0%	
	ハクビシン	6.7%		36.0%		24.0%	

※ 1.の対象鳥獣について過去3か年の捕獲実績(有害と狩猟)を記入する

※ 狩猟頭数については、獣害対策カルテを参照すること

※ 有害捕獲達成率(実績合計/計画合計)は、有害捕獲について獣種別に記入し、数値は小数点第1位止め(小数点第2位を四捨五入)とする

⑤捕獲等の取組内容	
捕獲重点エリア	相野川、相野谷沿川のエリア 井田下り場地域
捕獲予定時期	3月中旬(狩猟期間終了時)～10月末(狩猟期間前迄)
捕獲の取組内容	捕獲重点エリアにおいて、住民から被害の報告や捕獲要請があった場合、依頼者の地域内の捕獲隊員(猟友会員)が出動し、銃器及びわなによる捕獲を実施する。 捕獲隊員が対応できない場合においては、実施隊が出動し捕獲を実施する場合もある。

※ 直近3カ年の捕獲実績や生息状況、集落代表者アンケート結果による被害状況等を鑑み、捕獲重点エリアを設定し、地区名を記入する

※ 捕獲促進プランを策定している市町は、同上の記述の代わりに捕獲促進プランの添付に代えることができる

※ 捕獲重点エリアがわかる図面(市町版獣害情報マップ)を添付すること

⑥ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容			
必要性		捕獲手段	
捕獲予定時期		捕獲予定場所	

※ 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する

(4)許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

※ 県知事から市町長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号)第4条第3項)

※ 三重県有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領第3条(1)に記載されている鳥獣については記入しない

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備計画		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル	複合柵(WM柵＋電気柵) L =744m	複合柵(WM柵＋電気柵) L=3,000m	複合柵(WM柵＋電気柵) L=3,000m
ニホンジカ・イノシシ	WM柵 L=985m	電気柵 L=2,000m	電気柵 L=2,000m
ニホンジカ・イノシシ	電気柵 L=1,410m		

※ 設置する柵の種類、設置規模等を記入する

※ 位置図と侵入防止柵整備計画(様式1号別添4)を添付すること

(2) その他被害防止に関する取組

年 度	対象鳥獣	取組内容
R5	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	被害防止に関する知識を普及するため、研修会を実施するとともに、動物駆逐用煙火等を活用した追払い活動を支援する。
R6	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	被害防止に関する知識を普及するため、研修会を実施するとともに、動物駆逐用煙火等を活用した追払い活動を支援する。
R7	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	被害防止に関する知識を普及するため、研修会を実施するとともに、動物駆逐用煙火等を活用した追払い活動を支援する。

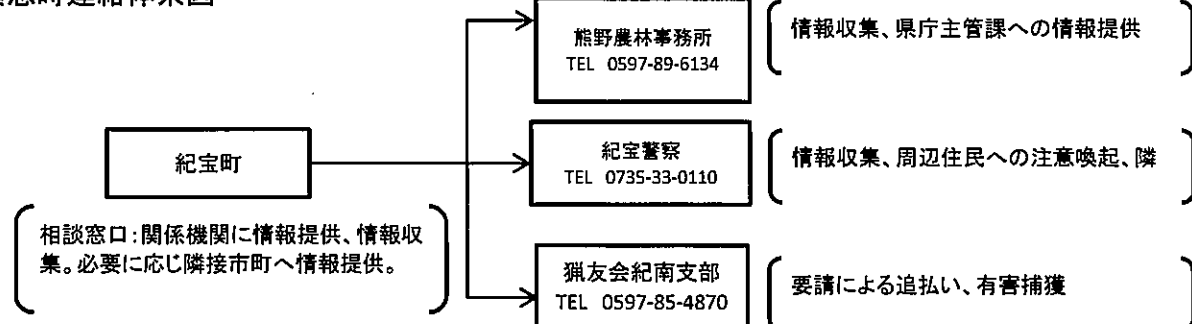
※ 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追い上げ・追払い活動、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する

※ 緩衝帯の設置を計画する場合は、位置図と緩衝帯設置計画(様式第1号別添5)を添付する

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

緊急時における関係機関等の役割と連絡体制

緊急時連絡体系図



※ 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等のフロー図を記入する

※ 関係機関等には、市町、県、警察、鳥獣被害対策実施隊、獺友会等の名称と連絡先を記入する

※ 役割欄には、緊急時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する

※ 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処について、規程等を作成している場合は添付する

6. 被害防止対策の実施体制に関する事項

(1)協議会に関する事項

協議会の名称	紀宝町鳥獣害防止総合対策協議会	設置年月日	平成20年4月14日設置
構成機関の名称	役 割		
紀宝町	鳥獣害防止総合対策協議会の事務運営、各機関の連絡調整を行う。		
紀宝町内獺友会	有害鳥獣に対する専門知識、捕獲体制に対する助言を行う。		
紀宝町農業委員会	各地区の被害状況等の把握、各地区の意見の集約を行う。		
紀宝町水田営農推進協議会	水稻等における被害状況の把握、各地区の意見の集約を行う。		
温州部会第一支部	柑橘等における被害状況の把握、各地区の意見の集約を行う。		

※ 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する

※ 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する

(2)関係機関に関する事項(協議会の構成機関以外)

構成機関の名称	役 割
三重県熊野農林事務所	農作物被害に対する防除体制の構築、有害鳥獣の分布・習性等に対する専門知識など助言を行う。

※ 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関(NPO、研究機関など)の名称を記入する

※ 役割欄には、各関係機関が果たすべき役割を記入する

※ 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制がわかる体制図があれば添付する

(3)鳥獣被害対策実施隊に関する事項 (令和 4 年度)

設置年月日	平成23年9月1日設置					
対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、タヌキ、アライグマ、アナグマ、ハクビシン、カラス類					
構成員	隊員数	うち狩猟免許取得者数			うち猟友会員	備考
		銃猟免許	罟猟免許	網猟免許		
市町職員	13	1	13	1	0	
民間隊員						
計	13	1	13	1	0	
うち対象鳥獣捕獲員						
活動内容	☒ 捕獲活動 ☐ 追い払い ☒ 侵入防止柵の設置 ☐ 緩衝帯の設置 ☐ 放任果樹・農作物残渣の除去 ☒ 生息調査・被害調査 ☒ 技術指導 ☒ 広報・啓発 ☐ その他()					
活動方針	☒ 捕獲活動 ☒ 追い払い ☐ 侵入防止柵の設置 ☐ 緩衝帯の設置 ☐ 放任果樹・農作物残渣の除去 ☒ 生息調査・被害調査 ☐ 技術指導 ☐ 広報・啓発 ☐ その他()					

- ※ 鳥獣被害対策実施隊の設置年月日、対象鳥獣、構成員別の隊員数、うち狩猟免許取得者数、うち猟友会員数、及び対象鳥獣捕獲員数について記入するとともに、活動内容についてすべてチェック(☑)する
- ※ 活動方針欄には、現在は実施していないが、今後、実施隊の活動として行っていきたい活動内容についてすべてチェック(☑)する(現在行っている活動はチェックしない)
- ※ 捕獲活動とは、対象鳥獣捕獲隊員に指名または任命された実施隊員の捕獲活動のことをいう

(4)その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

- ※ 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項(地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む)について記入する

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

処理方法	☒ 埋設処理 ☐ 焼却処理 ☐ 学術研究利用 ☐ 利活用(ジビエ等) ☐ その他()				
焼却等施設の状況	施設名		所在地		処理能力(L/日)
食品衛生に係る安全性確保の取組(利活用のみ)	施設名		所在地		食品衛生法準拠の有無
処理加工施設の整備計画	計画の有無	無	施設の種類	整備予定年度	令和 年度
課題					

- ※ 処理方法は、該当する処理方法すべてにチェック(☑)する
- ※ 利活用(ジビエ等)について、捕獲者個人が処理施設以外で解体処理を行い食肉として利用する場合は、利活用に含まない
- ※ 食品衛生に係る安全確保の取組欄には、ジビエとして利活用する場合、処理加工施設の食品衛生法準拠している場合は、有無欄に「○」を記入する
- ※ 捕獲等をした鳥獣の処理加工施設等の整備計画がある場合は「○」を記入するとともに、施設の種類(焼却施設、食肉等加工施設、減量化施設、その他)、整備予定年度を記入する
- ※ 処理に関して課題がある場合は記入する

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	
ペットフード	
皮革	
その他(油脂、骨製品、 角製品、動物園等での とけ給餌、学術研究等)	

※ 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する

(2) 処理加工施設の取組

--

※ 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

--

※ 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

--

※ 近隣市町と連携した広域的な被害防止対策その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する

捕獲機材の導入計画

①捕獲機材の導入計画					
わなの種類	数 量 (基)				備 考
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計	
捕獲檻(ニホンジカ)					
捕獲檻(イノシシ)					
捕獲檻(兼用)	5	5	5	15	
捕獲檻(ニホンザル)	4	4	4	12	
小動物用捕獲檻					
くくりわな					
ドロップネット					
囲いわな(兼用)					
囲いわな(ニホンザル)					
大型捕獲檻(兼用)					
大型捕獲檻(ニホンザル)					
ICT機器()					
その他()					

※ 今後3カ年の捕獲機材の導入計画を記入する

侵入防止柵設置実績内訳(令和5年1月時点)

番号	地区名	設置年度	柵種類	仕様	延長(m)	補助金	補助金名	備考
1	桐原	H23	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	1,421	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
2	阪松原	H24	電気柵	φ14×H900 3段	543	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
3	平尾井	H24	電気柵	φ14×H900 3段	528	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4	井田	H24	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	520	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
5	平尾井①	H25	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	850	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
6	平尾井②	H25	電気柵	φ14×H900 3段	750	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
7	大里①	H25	電気柵	φ14×H900 3段	900	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
8	高岡①	H25	電気柵	φ14×H900 3段	650	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
9	高岡②	H25	電気柵	φ14×H900 3段	750	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
10	平尾井③	H25	電気柵	φ14×H900 3段	670	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
11	平尾井④	H25	電気柵	φ14×H900 3段	500	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
12	平尾井⑤	H26	電気柵	φ14×H900 3段	720	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
13	浅里	H26	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	1,600	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
14	桐原	H27	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	800	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
15	高岡	H27	電気柵	φ14×H900 3段	2,200	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
16	鮎田	H27	電気柵	φ14×H900 3段	600	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
17	平尾井	H27	電気柵	φ14×H900 3段	480	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
18	桐原⑤	H28	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	700	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
19	桐原⑥	H28	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	550	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
20	桐原⑦	H28	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	530	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
21	阪松原①	H28	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	960	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
22	神内①	H28	電気柵	φ14×H900 3段	1,000	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
23	大里②	H28	電気柵	φ14×H900 3段	300	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
24	阪松原③	H29	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	690	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
25	阪松原④	H29	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	582	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
26	阪松原⑤	H29	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	717	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
27	高岡①	H29	電気柵	φ14×H900 3段	480	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
28	高岡②	H29	電気柵	φ14×H900 3段	484	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
29	高岡③	H29	電気柵	φ14×H900 3段	260	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
30	高岡④	H29	電気柵	φ14×H900 3段	776	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
31	高岡⑤	H29	電気柵	φ14×H900 3段	1,165	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
32	高岡⑥	H29	電気柵	φ14×H900 3段	1,150	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
33	高岡⑦	H29	電気柵	φ14×H900 3段	1,076	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
34	高岡⑧	H29	電気柵	φ14×H900 3段	585	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
35	高岡⑨	H29	電気柵	φ14×H900 3段	700	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
36	神内②	H29	電気柵	φ14×H900 3段	967	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
37	神内③	H29	電気柵	φ14×H900 3段	1,580	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
38	神内④	H29	電気柵	φ14×H900 3段	1,175	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
39	桐原⑧	H30	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	532	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
40	桐原⑨	H30	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	461	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
41	桐原⑩	H30	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	653	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
42	平尾井②	H30	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	1,586	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
43	高岡⑩	H30	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	343	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
44	鮎田②	H30	WM柵	金網柵 φ4.0mm×H1800	758	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
45	井田②	H30	電気柵	φ14×H900 3段	460	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
46	神内⑤	H30	電気柵	φ14×H900 3段	1,353	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
47	神内⑥	H30	電気柵	φ14×H900 3段	444	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
48	神内⑦	H30	電気柵	φ14×H900 3段	423	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
49	神内⑧	H30	電気柵	φ14×H900 3段	2,181	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
50	阪松原⑥	H30	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	1,026	国補	中山間地域所得向上支援事業交付金	近江屋ロープ
51	井田①	H30	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	483	国補	中山間地域所得向上支援事業交付金	近江屋ロープ
52	神内⑨	R1	電気柵	φ14×H900 3段	690	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
53	神内⑩	R1	電気柵	φ14×H900 3段	1,866	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
54	神内⑪	R1	電気柵	φ14×H900 3段	963	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
55	神内⑫	R1	電気柵	φ14×H900 3段	564	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
56	高岡⑪	R1	電気柵	φ14×H900 3段	516	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
57	高岡⑫	R1	電気柵	φ14×H900 3段	918	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
58	大里②	R1	電気柵	φ14×H900 3段	843	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
59	井内①	R1	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	2,200	国補	中山間地域所得向上支援事業交付金	近江屋ロープ
60	井内②	R1	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	726	国補	中山間地域所得向上支援事業交付金	近江屋ロープ
61	井田③	R1	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	1,246	国補	中山間地域所得向上支援事業交付金	近江屋ロープ
61	井田③	R1	電気柵	φ14×H900 3段	150	国補	中山間地域所得向上支援事業交付金	末松電子
62	井田④	R1	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	1,873	国補	中山間地域所得向上支援事業交付金	近江屋ロープ
63	鮎田③	R2	電気柵	φ14×H900 3段	3,878	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
64	阪松原⑦	R2	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	1,100	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
65	井田⑤	R2	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	4,622	国補	中山間地域所得向上支援事業交付金	近江屋ロープ
66	井田⑥	R2	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	6,360	国補	中山間地域所得向上支援事業交付金	近江屋ロープ
67	井田⑦	R2	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	2,200	国補	中山間地域所得向上支援事業交付金	近江屋ロープ
68	井田⑧	R2	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	2,462	国補	中山間地域所得向上支援事業交付金	近江屋ロープ

様式第1号別添1参考様式(侵入防止柵の設置実績)

番号	地区名	設置 年度	柵種類	仕様	延長(m)	補助金	補助金名	備考
69	浅里①(災害)	R3	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	253	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
70	神内⑬	R3	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	448	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
71	神内⑬	R3	電気柵	φ14×H900 3段	165	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
72	井田⑨	R3	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	2,341	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
73	大里③	R3	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	1,220	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
74	大里③	R3	電気柵	φ14×H2100 5段	590	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
75	大里④	R3	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	540	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
76	井内③	R3	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	420	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
77	鯉田④	R3	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	98	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
78	鯉田④	R3	WM柵	金網柵 φ4.0mm×H1800	290	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
79	平尾井④	R3	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	1,200	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
80	阪松原⑩	R3	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	596	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
81	井田⑩	R4	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	1,450	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
82	平尾井⑤	R4	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	3,012	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
83	平尾井⑤	R4	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	1,124	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
84	大里⑤	R4	WM柵	金網柵 φ4.0mm×H1800	1,722	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
85	大里⑤	R4	電気柵	φ14×H2100 5段	500	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	末松電子
86	阪松原⑨	R4	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	425	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
87	井田⑪	R4	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	810	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ
88	平尾井⑦	R4	複合柵(WM柵+電気柵)	金網柵 φ4.0mm×H1500 電気柵3段×H500	1,442	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	近江屋ロープ

※ 位置図(全境図および詳細図)を添付すること

緩衝帯設置実績（令和5年1月時点）

[illegible]

※ 位置図(全域図および詳細図)を添付すること

位置図

